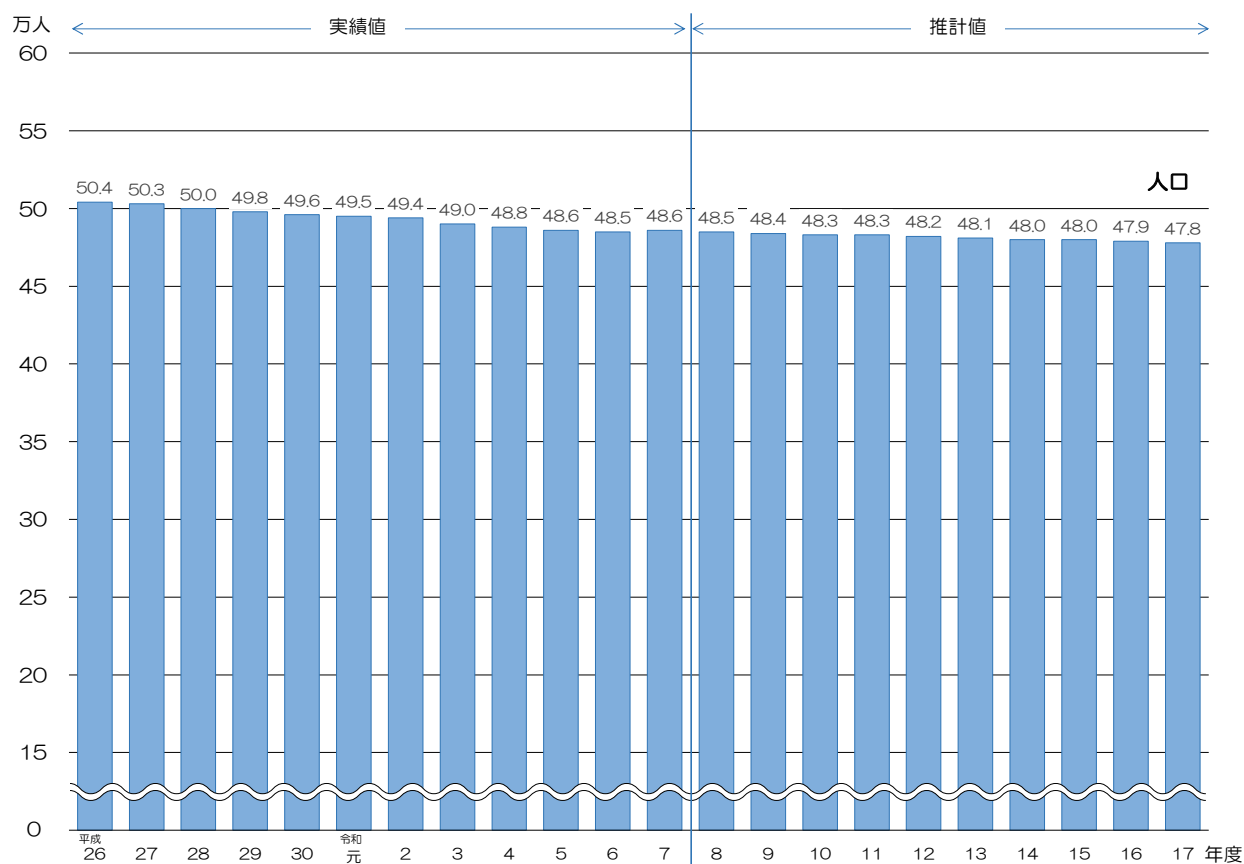


第3章 将来予測

1 人口の見通し

ごみ量の将来予測に用いる将来人口は、東大阪市第3次総合計画の令和12年度目標人口を基に、令和17年度の将来人口を推計しました。

本市の人口は、令和7年10月1日現在で約48万6千人、今後、徐々に人口減が進み、令和17年度には約47万8千人になると推計*されます。(図2-11)



※ 推計値は第3次東大阪市総合計画の令和12年度目標人口と令和7年度の実績人口を直線的に延伸し令和17年度の推計人口を算出。毎年の値は直線式で補間

図2-11 人口の将来推計

2 排出量の将来推計

(1) 将来推計の考え方

家庭系ごみ、事業系ごみの将来推計の考え方は、次のとおりです。将来推計は、本市がこれまで実施してきたごみ減量などの施策を維持し、市民や事業者においてもこれまでと同程度の取り組みが行われ、新たな施策の実施が特にない場合のごみの総発生量になります。

家庭系 ごみ	家庭系ごみの排出区分毎の令和6年度の1人1日あたりのごみ量と第3次東大阪総計画の目標人口を基に推計した将来人口を用い、次の式により推計 $\boxed{\text{令和6年度1人1日当たりの家庭系ごみ量}} \times \boxed{\text{将来人口}} \times \boxed{\text{年間日数}}$
事業系 ごみ	事業系ごみの排出区分毎の令和6年度の1人1日あたりの発生量と第3次東大阪総計画の目標人口を基に推計した将来人口を用い、次の式により推計 $\boxed{\text{令和6年度1人1日当たりの事業系ごみ量}} \times \boxed{\text{将来人口}} \times \boxed{\text{年間日数}}$

(2) 将来推計値

(1)の将来推計の考え方に沿った将来推計の結果、このまま推移した場合の令和17年度のごみの総発生量は、約16.8万トンになります。(図2-12)

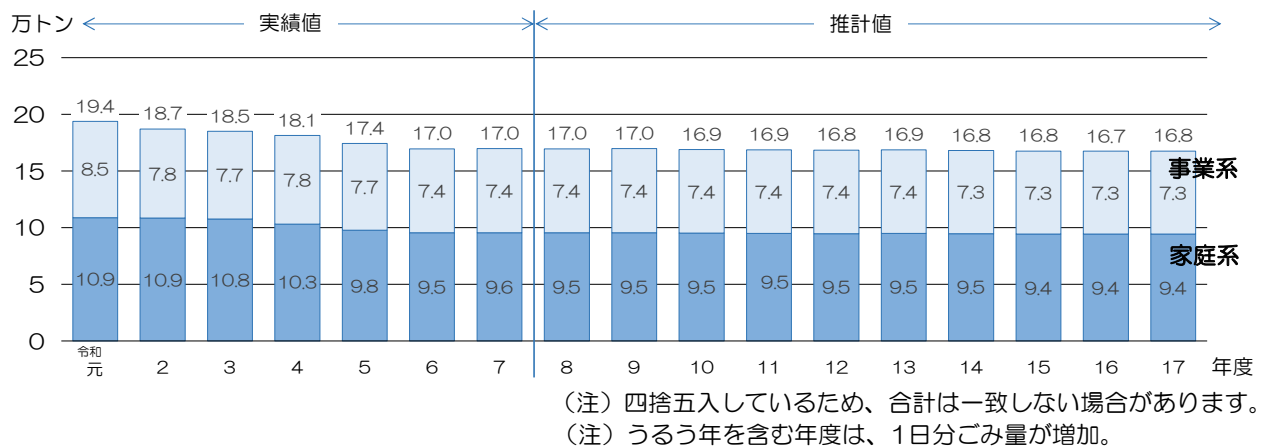


図 2-12 このまま推移した場合のごみの総発生量